

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「ものづくりは人づくり」の合言葉のもと、大阪の産業界を担うものづくり人材を育成する魅力ある学校をめざす。 1. 社会生活を営む上で基盤となる基本的生活習慣の確立と、自己管理・時間厳守の徹底、礼節・マナーの向上を図る。 2. 正しい規範意識や人権意識とともに、高い自己肯定感と自他を大切にする「知・徳・体」の調和の取れた「豊かな心」を育成する。 3. 社会に貢献できる力（学力・技術力・コミュニケーション能力・礼儀・自主自律・チャレンジ精神）の育成を図る。 4. キャリア教育の充実と卒業まで一貫した組織的な進路指導を推進し、目的意識を持って将来の職業選択を行うことができる力を育成する。

2 中期的目標

1 新学習指導要領を確実に実施し、授業改善に努め、「確かな学力」を育成する。 (1) 「わかる授業」を展開し、生徒に基礎的・基本的な学力を定着させ、「確かな学力」と専門分野の技術・技能を習得させる。 ア 少人数授業の展開や ICT の効果的な活用とともに、1 人 1 台端末によるオンライン学習を積極的に推進し、「わかる授業」を展開する。 イ 公開授業や研究授業を積極的に実施し、合評会などを通して、教員がお互いの授業を批評しあえる雰囲気や環境を整備し、研鑽し続ける教員集団を構成することにより、学校全体の授業力を向上させる。 ウ 観点別評価の導入や時代に合わせて評価基準等を見直し、授業改善に取組み、生徒の学びに向かう意欲と授業満足度を向上させる。 エ 放課後セミナー（いくこうの森）等を積極的に開催し、生徒の学力向上に努める。 *教員向け学校教育自己診断で「多様な観点から生徒の成績を評価している」肯定率を向上させ、令和 8 年度に 90%以上を維持する。(R 4：75%、R 5：88%、R 6：90%) オ 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業を展開する。 *教科横断的な授業のカリキュラム（工業科と共通教科とのコラボ授業）を策定し、課題解決力の育成に努める。 (2) 「ものづくり」の基礎・基本を基に、生徒に AI・IOT など今後の産業社会で重要性が増していく「今日的なものづくり」分野についての知識や技術を習得させる。 ア スマート専門高校の実現（デジタル化対応産業教育装置の整備）で配備されたターニングセンタシステム、ロボット制御遠隔操作システム、小型レーザー加工システムを活用した実習カリキュラムを各専門学科において構築し、特色ある教育活動を展開する。 イ 「ものづくり工房」と地元企業等との連携などの体験活動を積極的に取り入れ、今日の産業社会における「ものづくり」に触れることで、専門的なスキルを習得させるとともに、自身の製作物が学校や地域社会に役に立つという自己有用感を育てる。また、生徒が自ら考え、行動する経験から、ものづくりを通した課題解決力や深い学びを得るように努める。さらに参加した教員が「ものづくり工房」の取組みから得た経験から、主体的・対話的な深い学びを指導する方法を整理し、新学習指導要領に合わせた新たなものづくりのカリキュラム編成に活かす。 *生徒向け学校教育自己診断で「ものづくりについて学び、好きになれた」肯定率を向上させ、令和 8 年度に 80%以上を維持する。(R 4：77%、R 5：84%、R 6：84%) (3) PBL（課題解決型学習）等の「習得・活用・探究」という学びを通して、生徒に、自身の製作物や将来製作するものが、社会の中でどのように役立つか等、学んだことの意義を理解させ「学び」や「ものづくり」の楽しさを実感させることにより、主体的に学習に取り組む態度と課題解決力を育成する。 ア PBL 委員会と教務・進路指導課が連携したプログラムを展開し、キャリアガイダンス（1 年生）や総合的な探究の時間（2 年生）等において学科や教科の垣根を越えた教科横断的な学習を推進する。 *生徒向け学校教育自己診断で「学校の授業は楽しかった」肯定率を向上させ、令和 8 年度に 85%以上を達成する。(R 4：73%、R 5：84%、R 6：79%) (4) 資格・検定等への積極的な挑戦とその取得・合格をめざした指導を行う。 ア 自己肯定感を育むために、国家資格・各種検定試験等の取得・合格をめざすとともに、各種コンテスト等への応募や競技会等の出場など生徒が達成感を味わえるような活動に積極的にチャレンジさせる。 *卒業までに 3 つ以上の検定・資格を受検させ、その取得・合格をめざす。ジュニアマイスター顕彰 5 人以上を維持する。 (R 4：4 人、R 5：6 人、R 6：5 人) (5) 不登校や学習面、ソーシャルスキルの面などに課題を抱える生徒の情報を集約・共有し、支援体制を整備することにより、支援教育を充実させる。 また、生徒一人ひとりに「わかる授業」が展開できるように、生徒の実態把握に努め「授業のユニバーサルデザイン化」を推進する。(『OSAKA CYCLE ～5 つの C～』の取組を推進する) ア 従来からの支援体制を基本としつつ、生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。また、地域の支援学校等と連携し、生徒の実態に合わせた支援や指導方法等を確立する。 *外部講師を招いての講演会を年間 1 回以上開催する。
2 基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成に努め、豊かな人間性を育成し、生徒の自己実現を支援する。 (1) 教員が生徒一人ひとりの発達を理解し、生徒との信頼関係に基づいた毅然とした生徒指導を行う。 ア 「中高連携」・「基礎学力の充実」・「人間関係づくり」を念頭に、問題行動の未然防止や再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。 *転学、退学生徒の割合を令和 8 年度までに 5 %以下を継続する。(R 4：10%、R 5：3 %、R 6：10.9%) *生徒の遅刻者数「0」の日を年間 3 日にする。(R 5：2 日、R 6：2 日) *関係中学校との連携を図る。 イ 挨拶指導・遅刻防止指導・携帯電話マナー指導・校内美化指導・交通安全指導を徹底するとともに、学校全体で 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進する。 *交通安全、薬物乱用防止、SNS に関する生徒向けの講習会を年各 1 回開催する。 (2) 人権教育や様々な講演会・研修を推進し、道徳心・社会性を育成する。また、生徒の自己肯定感を育み、生徒の居場所としての学校づくりを推進する。 ア 人権教育や交通安全、薬物乱用防止、SNS に関する指導等の多彩な講演会・研修を実施する。 *生徒向け学校教育自己診断で「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかり学ぶことができた。」の肯定率を向上させ、令和 8 年度に 90%以上を達成する。(R 4：82%、R 5：88%、R 6：76%)

- イ

生徒がさまざまな差別や偏見の実態を深く学び、人権尊重の精神を高め、差別やいじめを許さない支えあえる仲間づくりに努めるよう指導する。
＊LHRを活用し、人権教育学習を年間各学年1回以上実施する。
- ウ

各分掌、各学科、学年等が組織的に連携し、共通理解を図るために連絡会や校内研修を定期的に行う。また、生徒一人ひとりに丁寧な「生徒に寄り添う指導」を徹底する。また、放課後補習等の生徒の居場所づくりを推進すると共にナイスカードの配付等、生徒の自己肯定感を育む取組みを積極的に行う。
＊年1回2.3年生についてケース会議を開催し、全教職員で生徒情報を共有する。(新)
＊ナイスカードの年間集計枚数一人当たり1.5枚以上を維持する。(R4：153枚、R5：112枚、R6：1.3枚)
- (3)

自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、生徒の自己実現を支援する。

ア3年間を見通した進路指導計画に基づき、キャリア教育の充実に努め、生徒の豊かな勤労観・職業観の育成に取り組む。
＊生徒向け学校教育自己診断(R3まで「学校に関するアンケート(3年生徒用)」)の「将来の進路実現について、役に立つ学習内容である」肯定率(R4：81%、R5：86%、R6：86%)を向上させ、令和8年度に90%以上を達成する。
- イ

生徒の夢や希望を実現するために、PBLと連携しながら、系統的なキャリア教育・職業教育を行い進路指導の充実を図る。
＊就職内定率100%を堅持する。適切な就職指導により就職一次内定率80%以上を維持する(R4：83%、R5：74%、R6：86%)
＊LHR時に年間を通して進路セミナーを開催する。
＊PBLを活用し、外部機関との連携によるジュニア・インターンシップを行い、啓発的経験として、将来への職業選択について意識づけを行う。
＊科目「キャリアガイダンス」及び「総合的な探究の時間」等の実践的な学習を通して、主体的に進路を選択する力の育成に取り組む。
- (4)

読書活動を推進し、生徒に読書の大切さを指導することにより、豊かな心を育てる。

ア授業での図書館利用を推進する。図書館の開館時間を確保し、来室者数を増加させて図書の貸し出し数を増やす取組みを行う。
＊年間来室者数を向上させ、令和8年度に1人当たり10回以上にする。(R4：4.6回、R5：8.3回、R6：12.7回)
＊年間の図書貸出し数を向上させ、令和8年度に1人当たり10冊以上にする。(R4：6.3冊、R5：10.6冊、R6：12.7冊)
- 3

安全・安心で魅力ある開かれた学校づくりを推進する。
- (1)

生徒会活動、部活動の活性化を推進するとともに、学校の魅力化に努め、外部へ積極的・効果的に発信する。

ア閉校に向けた行事を実施する。外部イベント等へ参加し生徒が主体的かつ積極的に関わる中で生徒自らが学校の魅力発信に取り組み、学校への帰属意識を芽生えさせる。また、校内での取組についてSNSを活用し広く情報発信する。
＊閉校事業キャンペーンを実施する(新)
＊外部イベントに3回以上参加する。
＊SNSを活用しHPなどの更新を1週間に1度以上行う。[R6：1.7回]
- イ

専門人材の活用、地域企業等と連携を充実させる。
生野区役所と連携した「IKUNO未来教育ネットワーク」に参画し、地域社会の構成員として、地域の活性化・発展に寄与する。
＊外部の専門人材の活用や地域企業等との連携を通して、教育内容の充実を図る。(教員研修会やワークショップを年間5回以上実施する。)
- ウ

部活動の活性化に向けた取組を積極的に推進する。
＊部活動の加入率を向上させ、令和8年度まで30%を維持する。(R4：31%、R5：35%、R6：50%)
- (2)

保護者や地域社会と連携し、PTA活動や学校運営協議会等の一層の充実を図る。

ア保護者向け公開授業の実施を継続するとともに、PTA活動や学校運営協議会等と連携して、より一層充実した教育活動となるように努める。
＊保護者向け学校教育自己診断「学校は、授業や学校行事等の情報提供について努力をしている」の肯定率(R4：93%、R5：93%、R6：86%)を令和8年度まで90%以上を維持する。
- (3)

健康や体力を保持増進する力を育成する。

ア校内に危険な場所や汚れている場所がないかを確認し、危険の排除や校内美化を図る。また、緊急時に適切な対応ができるよう、救急体制を整える。生徒及び教職員の救命救急講習会を開催し、救命に対する意識の向上を図る。特に、生徒並びに教職員一人ひとりができる基本的感染予防対策を徹底するなど、積極的に啓発活動を行う。

イ食物アレルギーの対応マニュアルを策定・見直しを行い、校内研修等を実施するなど、緊急時の対応に備える。(年1回実施)
＊校内の大掃除を毎月1回実施し、校内の環境を整備する。また、教職員・生徒の保健委員による校内美化パトロールやウォータークーラーの清掃・水質チェックを毎月1回実施し、衛生環境を整える。さらに、各学期末に校内の安全点検を実施し、安全維持に努める。
＊学校保健委員会では、外部講師による講演会を実施し、文化祭での発表内容や各種検診結果についても報告する。
- (4)

生徒の防災意識と危機対応能力を高める。

ア防災マニュアルを更に見直すとともに、防災教育を徹底することで、生徒の防災意識と危機対応能力を高めさせる。
＊専門的な知識技能を備えた教員を育成し、研修等を通して教員の危機防災の向上に努める。
＊避難訓練等、防災に関する行事を年間2回以上実施する。
- 4

教員の資質と学校の組織力を向上させるなどの働き方改革に取り組む。
- (1)

共に研鑽しあえる職場づくり

アOJTを推進する上で、豊かな経験を持つ教員が経験年数の少ない教員に対して気軽にアドバイスする雰囲気醸成し、共に研鑽しあえる組織を構築する。
＊外部講師を招いて授業力向上に係る教員研修会を年間1回以上開催する。
- イ

1人ひとりの「巻き込む力」の向上
コミュニケーション力・リーダーシップ・フォロワーシップ・調整する力などを向上させ、能動的なチームとして学校運営を実施する。

府立生野工業高等学校

*積極的にコミュニケーションをとる機会として、校内研修を年2回以上実施する。(新)	
ウ	コンプライアンスの徹底やハラスメント撲滅、体罰防止等について積極的に啓発活動を行い、教員の資質向上に努める。毎月の学校安全衛生委員会で「働き方改革」の取り組みについて検討する。その一環として、全校一斉退庁日を毎週1回設定する。また、校務分掌の再編や工業科における教科連携に取り組む。 *時間外勤務月80時間以上の教職員が教職員全体の5%以下となることをめざす。(R4：7%、R5：13%、R6：8%)
エ	専門的な知識技能を備えたリーダーを育成し、研修等を通してICT活用指導力の向上に努める。 *インターネット関連企業の認定トレーナーを取得するために、1名以上に関連する試験を受験させる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 「確かな学力」の育成	(1)基礎的・基本的な学力の定着 「確かな学力」と専門分野の技術・技能の習得	(1)	(1)	
	ア ICTの活用とオンライン学習を積極的に推進する。	ア 少人数授業の展開やICTの活用により「わかる授業」を展開する。また、1人1台端末によるオンライン学習を推進するための校内環境整備と教員向け研修を積極的に行う。	ア 教員向けアンケート「ICTを積極的に授業で取り入れている」の肯定的な回答80%以上を維持する。〔84%〕	
	イ 組織的な公開授業及び研究授業の実施	イ 公開授業や研究授業を積極的に実施し、合評会などを通して、教員がお互いの授業を批評しあえる雰囲気や環境を整備し、研鑽し続ける教員集団を構成することで、学校全体の授業力を向上させる。	イ 授業見学週間による教員授業参観率60%以上にする。〔27%〕	
	ウ 生徒の学びに向かう意欲と授業満足度の向上	ウ 観点別評価の導入や時代に合わせて評価基準等を見直し、授業改善に取り組み、生徒の学びに向かう意欲と授業満足度を向上させる。	ウ 生徒向け学校教育自己診断「多様な観点から生徒の成績を評価している」の肯定的な回答を90%以上にする。〔90%〕	
	エ 生徒の学習保障と学力向上を図る	エ 放課後セミナー（いくこうの森）等を積極的に開催し、生徒の学力向上に努める。	エ 実施1回あたりの平均参加人数を10人に向上させる。〔5.2人〕	
	(2)「今日的なものづくり」分野についての知識や技術を習得させる。	(2)	(2)	
	ア 新設備を活用した新しい今日的な実習カリキュラムの充実	ア スマート専門高校の実現（デジタル化対応産業教育装置の整備）で配備されたターニングセンタシステム、ロボット制御遠隔操作システム、小型レーザー加工システムを活用した	ア 生徒向け学校教育自己診断「ものづくりについて学び、好きになれた」の肯定的な回答を80%	

府立生野工業高等学校

	イ 「ものづくり工房」推進による生徒の自己有用感の育成	実習カリキュラムを各専門学科において構築し、特色ある教育活動を展開する。 イ「ものづくり工房」と地元企業等との連携などの体験活動を積極的に取り入れ、今日の産業社会における「ものづくり」に触れることで、専門的なスキルを習得させるとともに、自身の製作物が学校や地域社会に役に立つという自己有用感を育てる。	以上にする。 〔84%〕 イ 「ものづくり工房」に参加した生徒にアンケートを実施し、肯定的な回答 80 % 以上を維持する。 〔83%〕	
	(3)主体的に学習に取り組む態度と課題解決力を育成する。 ア PBL（課題解決型学習）の導入及び推進 (4)資格・検定等への積極的な挑戦とその取得・合格をめざした指導を行う。 ア 生徒の達成感や自己肯定感を育む (5)支援教育を充実させ、生徒の実態把握に努め「授業のユニバーサルデザイン化」を推進する。 ア 生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。	(3) ア PBL（課題解決型学習）等「習得・活用・探究」という学びを通して、生徒に、自身の製作物や将来製作するものが、社会の中でどのように役立つか等、学んだことの意義を理解させ「学び」や「ものづくり」の楽しさを実感させる。また、個人及びグループワークによる調べ学習や製作実習及びソーシャルスキルトレーニング・企業へのインターンシップ等を行うことにより、課題解決力・コミュニケーション力・チーム力・提案力を育成する。 (4) ア 国家資格・各種検定試験等の取得・合格をめざすとともに、各種コンテスト等への応募や競技会等の出場など生徒が達成感を味わえるような活動に積極的にチャレンジさせる。 (5) ア 従来からの支援体制を基本としつつ、生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。また、地域の支援学校等と連携し、生徒の実態に合わせた支援や指導方法等を確立する。	(3) ア 生徒向け学校教育自己診断「学校の授業は楽しかった」の肯定的な回答を 85%以上にする。 〔79%〕 (4) ア 全国工業高等学校長協会ジュニアマイスター顕彰（各種資格・検定・競技大会等で獲得したポイント 20 点以上の者）を 5 人以上、資格取得率を 85%以上にする。 〔5 人、61%〕 ・電気工事士技能競技大会（高校生の部）努力賞以上、大阪府高校生溶接技術コンクール優秀賞以上を獲得する。〔努力賞〕 (5) ア 教員向け学校教育自己診断「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導を行っている」の肯定的な回答を 95%以上にする。	
2 慣 の 確 立 と 規 範 意 識 の 醸 成	(1) 教員が生徒一人ひとりの学習歴や生活背景を理解し、生徒との信頼関係に基づいた毅然とした生徒指導	(1)	(1)	

	を行う。				
ア	「中高連携」・「基礎学力の充実」・「人間関係づくり」を念頭に、問題行動の未然防止や再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。	ア	生徒が抱えている課題の解決に努め、問題行動の未然防止、再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。	ア	転退学者の割合を減少させ、５％以下にする。 〔11％〕
イ	挨拶指導・遅刻防止指導・携帯電話マナー指導・校内美化指導・交通安全指導を徹底するとともに、学校全体で5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を推進する。	イ	交通安全、薬物乱用防止、SNS に関する生活指導についての生徒向け講習会を開催し、自己管理能力の育成に努める。	イ	生徒の遅刻者数「0」の日を年間３日にする。 〔２日〕
	（２）人権教育や様々な講演会・研修を推進し、道徳心・社会性を育成する。	（２）		（２）	
ア	多彩な講演会・研修を実施する。	ア	人権教育や交通安全、薬物乱用防止、SNS に関する指導等の多彩な講演会・研修を実施することにより、生徒の人権意識の醸成に努める。	ア	生徒向け学校教育自己診断「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかりと学ぶことができた。」の肯定的な回答を 90％以上にする。〔76％〕
イ	差別やいじめを許さない支えあえる仲間づくりに努める。	イ	生徒がさまざまな差別や偏見の実態を深く学び、人権尊重の精神を高め、差別やいじめを許さない支えあえる仲間づくりに努めるよう指導する。	イ	LHR を活用し、人権教育学習を年間各学年２回以上実施する。 〔各学年２回実施〕
ウ	生徒一人ひとりの家庭環境等に留意した丁寧な「生徒に寄り添う指導」を行う。	ウ	生活指導課を中心に、各分掌、各学科、学年等が組織的に連携し、情報共有する。また、放課後補習等の生徒の居場所づくりを推進すると共にナイスカードの配付等、生徒の自己肯定感を育む取組みを積極的に行う。	ウ	ナイスカードの年間集計枚数一人当たり 1.5 枚以上を維持する。 〔1.2 枚〕
	（３）生徒の自己実現を支援する。	（３）		（３）	
ア	３年間を見通した進路指導計画を立てる。	ア	キャリア教育の充実に努め、生徒の豊かな勤労観・職業観の育成に取り組む。	ア	生徒向け学校教育自己診断「将来の進路実現について、役に立つ学習内容である」の肯定的な回答を 90％以上にする。 〔86％〕
イ	系統的なキャリア教育・職業教育を行う。	イ	生徒の夢や希望を実現するために、PBL と連携しながら、系統的なキャリア教育・職業教育を行い進路指導の充実に図る。	イ	就職一次内定率 80％以上を維持する。 〔86％〕
	（４）読書活動を推進し、豊かな心育てる。	（４）		（４）	

府立生野工業高等学校

	ア 授業での図書館利用を推進する。	ア 授業での図書館利用を推進する。また、図書委員会を活発化させ、図書館ニュースを充実させることにより、来室者数を増加させて図書の貸出し数を増加させる取組みを行う。	ア 年間来室者数を向上させ、1人当たり10回以上にする。〔12.7回〕 また、年間図書貸出し数1人当たり10冊以上を維持する。〔12.7冊〕	
3 魅力ある開かれた学校づくりの推進	(1)学校の魅力化に努め、外部へ積極的に情報を発信する。 ア 閉校に向けた行事の実施、広報活動に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導し、生徒自らが学校の魅力発信に取り組む。(新) イ 専門人材の活用、地域企業等と連携を充実させる。(新) ウ 部活動の活性化に向けた取組みを積極的に推進する。 (2)保護者や地域社会との連携を図る。 ア PTA 活動や学校運営協議会の一層の充実を図る。 (3)健康や体力を保持増進する力を育成する。 ア これまでの経験を活かし、学校保健のさらなる充実を図るとともに、感染防止対策を徹底する。 イ アレルギーに対する知識を高め、非常時に備える。	(1) ア 閉校に向けた行事の実施、外部イベント等での広報活動に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導し、生徒自らが学校の魅力発信に取り組むことで学校への帰属意識を高める。また、SNSを活用した情報発信を行う。(新) イ 生野区役所と連携した「IKUNO 未来教育ネットワーク」に参画し、地域社会の構成員として、地域の活性化・発展に寄与する。 ウ 生徒会係を中心に、部活動のPR活動を積極的に行い、活性化に向けた取組みを推進する。 (2) ア 保護者向け公開授業の実施を継続するとともに、PTA 活動や学校運営協議会等と連携して、より一層充実した教育活動となるように努める。 (3) ア 校内に危険な場所や汚れている場所がないかを確認し、危険の排除や校内美化を図る。また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を継続して実施する。特に、生徒並び教職員一人ひとりができる基本的感染予防対策を徹底するなど、積極的に啓発活動を行う ・朝礼時にラジオ体操を実施し、全身の筋肉をバランス良く鍛え、基礎代謝の向上、自己肯定感を高めることにつなげる。(新) イ 食物アレルギーの対応マニュアルを策定・見直しを行い、校内研修等を実施するなど、緊急時の対応に備える。	(1) ア 外部でのイベントに3回以上参加する。 〔6回〕 ・HP等の更新を1週間に1度以上行う。 〔1.7回〕 ・閉校に向けた行事を実施(新) イ 教員研修会やワークショップを年間5回以上実施する。〔9回〕 ウ 部活動加入率30%以上を維持する。 〔50%〕 (2) ア 保護者向け学校教育自己診断「学校は、授業や学校行事等の情報提供について努力をしている」の肯定的な回答を90%以上にする。 〔86%〕 (3) ア 学期末ごとに、教職員による校内安全点検を年間3回実施する。 〔3回〕 ・生徒向け学校教育自己診断「学校へ行くのが楽しい」の肯定的な回答を80%以上にする。(新) イ 食物アレルギー等の教員向け研修を年1回実施する。〔1回〕	

府立生野工業高等学校

	(4)生徒の防災意識と危機管理能力を高める。 ア 防災教育を徹底することで、生徒の防災についての意識を向上させる。	(4) ア 防災マニュアルを更に見直すとともに、防災教育を徹底することで、生徒の防災意識と危機対応能力を高めさせる。	(4) ア 避難訓練等、防災に関する行事を年間2回以上実施する。〔2回〕	
4 教員の資質向上と学校の組織力向上	(1)共に研鑽しあえる職場づくり ア OJTを推進し、お互いが学びあえる教員集団の育成をめざす。 イ 1人ひとりの「巻き込む力」の向上 (新) ウ コンプライアンスの徹底やハラスメント撲滅、体罰防止等について積極的に啓発活動を行い、教員の資質向上に努める。 エ 専門的な知識技能を備えたリーダー育成を行う。	(1) ア 豊かな経験を持つ教員が経験年数の少ない教員に対して気軽にアドバイスする雰囲気を醸成する。 イ コミュニケーション力・リーダーシップ・フォローワーシップ・調整する力などを向上させ、能動的なチームとして学校運営を実施する。 (新) ウ コンプライアンスの徹底やハラスメント撲滅、体罰防止等の啓発活動を積極的に行う。また、毎月の学校安全衛生委員会を中心に「働き方改革」について取り組み、全校一斉退庁日を毎週1回設定する。 エ 研修等を通して ICT 活用指導力の向上に努める。	(1) ア 外部講師を招いて授業力向上に係る教員研修会を年間1回以上開催する。〔1回〕 イ 積極的にコミュニケーションをとる機会として、校内研修を年2回以上実施する。(新) ウ 時間外勤務月 80 時間以上の教職員が教職員全体の5%以下となることをめざす。〔8%〕 エ インターネット関連企業の認定トレーナーを取得するために、1名以上に関連する試験を受験させる。〔3人〕	